

全産連発第224号
令和元年11月29日

各正会員
会長・理事長様
安全衛生関連委員会委員長様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
会長 永井良

安全衛生委員会
委員長 武田全弘



労働災害情報の提供について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会では、令和元年8月27日付け全産連発第249号にてご連絡いたしました通り業界内の労働災害に関する報道情報を収集し、未然防止対策と併せて情報共有するための取り組みを行っております。

今般、正会員より地元紙に掲載された労働災害に関する報道資料の連絡がございましたので、参考となる類似事故とその対策情報等を併せて情報提供いたします。

つきましては、事業者の方がこうした情報を自社の安全衛生活動に活用できるよう正会員協会加盟の会員企業に対し情報提供いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、労働災害情報の提供にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

【新聞記事】

収集車回転板に巻き込まれ死亡
 場内で、上半身を
 収集車の回転板に巻き込まれた。駆け付けた救急隊員が心肺停止と判断、死亡が確認された。
 同署によると、同僚の男性2人と車のごみ搬入口付近を清掃中だった。回転板に挟まっていたごみを取り除く際に、同僚の1人が回転板を動かさせたとみられる。巻き込まれたのに気付いた同僚が119番した。同署は適切に作業を行っていたかなど、原因を調べている。

※事故発生場所や時期等を特定されないよう黒塗りを施しています。

機械設備・有害物質の種類（起因物）	動力運搬機（収集車）
災害の種類（事故の型）	はさまれ、巻き込まれ
被害者数	死亡者数：1人

【同類事故防止対策】

厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より

- 絡まったごみを撤去する場合は、電源を切り機械を止めて作業を行う
- 危険源の近くには手が届く範囲に非常停止スイッチを備える
- 作業員に対し、回転板の作動開始前に周囲の安全を確認するよう教育する
- 作業に係る危険性、労働災害防止の方法等についての安全衛生教育を行う

【類似事故】

コンクリートポンプ車の攪拌機を清掃中に巻き込まれる



発生状況

この災害は、作業員がコンクリートポンプ車の攪拌機内部を清掃中に、回転している攪拌棒に巻き込まれたものである。

被災者は、現場におけるコンクリート圧送作業を終了して会社の事務所に戻り、午後2時30分頃、事務所から約30m離れた残土置場で使用したコンクリートポンプ車の攪拌機を1人で清掃していた。

午後3時頃、同僚がコンクリートポンプ車の攪拌機に巻き込まれ死亡している被災者を発見した。

このとき、コンクリートポンプ車のエンジンは稼働しており、攪拌機の作動レバーも入ったままの状態であった。

攪拌機は、コンクリートミキサー車から受けたコンクリートが固まらないように攪拌する装置で、内部には攪拌用の羽根がついた攪拌棒が回転するようになっている。

なお、コンクリートの圧送作業時には、攪拌機の開口部の保護用の金属網を取り付けてあるが、清掃時にはこれを取り外す必要があった。

原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 清掃作業に当たり、被災者が、事業者が指示された手順により、攪拌機のスイッチを切らず作業を行っていたこと
- 2 内部の洗浄中に、回転している攪拌棒に近付き過ぎたこと
- 3 攪拌棒が回転している時に攪拌機の内部に手を入れたことが、考えられる。

なお、災害発生後の状況から見ると、攪拌機内部底部に溜まったコンクリートには、手で取り除かれたことを示す痕跡はなかったため、被災者は、攪拌棒を洗浄する時に、回転する攪拌棒に近付き過ぎたものと推定される。

対策

この災害は、作業員がコンクリートポンプ車の攪拌機内部を清掃中に、回転している攪拌棒に巻き込まれたものであるが、同種災害の防止のためには次のような対策の徹底が必要と考えられる。

- 1 攪拌機の清掃を行う場合には、攪拌棒の回転を停止させて作業を行うこと。
- 2 攪拌棒の回転を停止して作業を行うことの手順を明確にし、徹底すること。
- 3 事業者自身が安全管理について研鑽するとともに、関係作業員に対して、定期または随時に安全教育を徹底すること。
- 4 攪拌機の本質安全化について検討し、コンクリートポンプ車の構造等を改善すること。

業種	その他の建設業	
事業場規模	5～15人	
機械設備・有害物質の種類(起因物)	その他の建設機械等	
災害の種類(事故の型)	はさまれ、巻き込まれ	
建設業のみ	工事の種類	その他の建設工事
	災害の種類	コンクリートポンプ車
被害者数	死亡者数：1人 不労者数：0人	休業者数：0人 行方不明者数：0人
発生要因(物)	設計不良	
発生要因(人)	危険感覚	
発生要因(管理)	不意の危険に対する措置の不履行	

資料出所：職場のあんぜんサイト（厚生労働省）